

三田市ふれあいと創造の里条例新旧対照表

現行			改正案		
第1条～第15条 省略			第1条～第15条 省略		
別表(第6条関係)			別表(第6条関係)		
1～2 省略			1～2 省略		
3 ふれあいプール			3 ふれあいプール		
区分		使用料	区分		使用料
個人	大人(中学生以上)	1人1回 <u>400円</u>	個人	大人(中学生以上)	1人1回 <u>600円</u>
	小人(小学生以下)	1人1回 <u>200円</u>		小人(小学生以下)	1人1回 <u>300円</u>
省略			省略		
4～5 省略			4～5 省略		